

新市医発第353号  
新保管第3915号  
令和6年11月28日

各医療機関の長様

新潟市医師会長  
新潟市保健所長

## 今シーズン(2024/25シーズン)の新潟市インフルエンザサーベイランスについて(お願い)


時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では、2009年の新型インフルエンザの流行以降、市内医療機関のご協力を賜り、従来の定点報告では把握が困難だった地域ごとの発生状況やA型・B型・臨床診断を別に捉えるといった具体的な情報を市ホームページで還元してまいりました。業務ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございます医療機関の皆様改めて感謝申し上げます。

さて、今シーズンのインフルエンザですが、新潟市では46週(11月11日から11月17日)から定点医療機関あたりの患者数が流行発生注意報の基準である1.0を超えております。

つきましては、市内医療機関の皆様におかれましては、今季のサーベイランスについて従前どおりご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 新潟市におけるインフルエンザ患者(外来患者)の保健所への連絡について

	定点医療機関 (「インフルエンザ/COVID-19」・「小児科定点」に 指定されている25医療機関)	一般医療機関
報告方法	①「インフルエンザ外来患者 連絡様式」 を使用し、FAXかメール または ②「感染症サーベイランスシステムによる オンライン報告」(ただし、オンラインで報 告の際は備考に型別の人数内訳の記 載をお願いします) ※オンライン報告用アカウントの申請は下 記のQRコードもしくはURLをご参照く ださい。  <a href="https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/yobou_kansen/400kansen/hokenkanri.html">https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/yobou_kansen/400kansen/hokenkanri.html</a>	「インフルエンザ外来患者 連絡様式」 を使用し、FAXかメール ※報告は任意ですが、ご協力をお願いいたします。  ※一般医療機関の皆様は、感染症法上、 全数の届出が必要な一類～五類感染症 の患者を診断した場合にオンラインでの 届出が可能です。詳細は左記のQRコー ドもしくはURLをご参照ください。
患者が0人の 週の報告	必要	不要
報告日時	毎週月曜日(月曜日が休日の場合は休日明けの平日)	
期間	通年	報告終了時には、医師会を通じてご連絡いたします。

## 2. 新潟市におけるインフルエンザ患者(入院患者)の保健所への連絡について

2020年より入院患者の「入院患者連絡様式」は不要としております。基幹定点では継続しての報告をお願いいたします。

全ての病院につきまして、院内の集団発生があった場合は保健所保健管理課医療指導係(TEL:025-212-8187)にご報告ください。また、感染対策や検体採取といったご相談については、保健所保健管理課感染症対策室(TEL:025-212-8123)にご連絡ください。

## 3. 市急患診療センターにおけるインフルエンザ患者の検体採取について

ウイルスの抗原性等を調べるため、週あたりの上限検体数を定めて検体を採取し、市衛生環境研究所で検査しております(分離培養検査後に亜型等の判定を行います)。

診療担当の先生方には、お手数をおかけし大変恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### ※急患センターにおける検体採取数の目安

①流行開始まで ……月1検体程度

②流行開始から終息まで…週2検体(小児科1、内科1)

→②の切り替えは、流行開始レベルに達した(インフルエンザ定点1施設あたりの報告数が1を上回る)ことが判明した時点としております。

## 4. 情報の還元につきましては、いただきました情報を元に発生状況等について新潟市ホームページへ掲載しております。以下のQRコードもしくはURLからご確認ください。診療の参考や患者様への情報提供としてご活用いただければ幸いです。

インフルエンザ

[https://www.city.niigata.lg.jp/iryu/kenko/yobou\\_kansen/kansen/h22influ/index.html](https://www.city.niigata.lg.jp/iryu/kenko/yobou_kansen/kansen/h22influ/index.html)



## 5. 厚生労働省は例年、「今冬のインフルエンザ総合対策」をホームページにまとめています。インフルエンザQ&A、院内感染対策マニュアル作成のための手引き、施設内感染予防の手引き、予防啓発用ポスターなども参照できますので、ご活用下さい。

令和6年度 今シーズンのインフルエンザ総合対策について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2024.html>



### 【問合せ】

新潟市保健所保健管理課 感染症対策室

担当:溝江

TEL:025-212-8123

FAX:025-246-5672

Email: hokenkanri@city.niigata.lg.jp